



「JR 東日本八王子駅パンフレット配布処分事件」 中央労働委員会命令を受けて **記者会見**を行いました！



2026年10月1日（木）参議院議員会館会議室にて

9月10日に中央労働委員会から命令が出た「JR東日本八王子駅パンフレット配布処分事件」のJR東日本会社の再審査請求棄却を受けて、10月1日、参議院議員会館会議室においてJR東日本輸送サービス労働組合（中央本部・八王子地方本部）、ジェイアールバス関東労働組合の協力を得て記者会見を開催しました。

会見では、今回の中央労働委員会命令で改めて認められた①新入社員への労働組合への加入を呼びかけるパンフレット配布は「正当な組合活動である」こと、②配布した組合員2名への懲戒処分は不利益扱い・支配介入に当たることなどを中心に命令のポイントを紹介した上で、労働三権で保証されている「団結権」が侵害された事実をマスコミ各社に知っていただくことができました。

また、パンフレット配布処分事件の他に、今もなおJR東日本会社内で起きている労働組合活動への妨害、嫌がらせの具体的な事象も紹介し、労働組合差別や不当労働行為のない健全な企業風土を取り戻すために取り組んでいるJTSUの活動について理解と認識も深めることができました。

私たちは、JR東日本会社に対して速やかな命令の履行を求めるとともに、不当労働行為のない健全なJR東日本の企業風土の再構築に向けて、各単組と連携して活動を展開していきます！

記者会見の様子がネットニュースでも取り上げられました→

